

秋田県警察からの大事なお知らせ

令和5年10月2日(月)から、
警察署の「窓口業務の受付時間」
が変わります。

新しい
受付時間

月～金曜日(平日)
9:00～16:00

皆様の御理解と御協力を
よろしく申し上げます。



対象となる主な手続き

- 「運転免許証」の更新・再交付・記載事項変更関係
- 「道路使用許可」・「駐車許可」・「通行許可」関係
- 「自動車保管場所証明」・「安全運転管理者」関係
- 「銃砲刀剣類」・「火薬類」・「風俗営業」関係
- 「警備業」・「古物営業」・「質屋営業」関係
- 「落とし物」の返還・引渡し関係

※落とし物の届出は常時対応します。

・詳細については、秋田県警察本部又は最寄りの警察署へお問い合わせ下さい。

・秋田県警察のホームページ (<https://police.pref.akita.lg.jp>)
でも確認することができます。

秋田県警察 横手警察署

対象業務一覧表

受付窓口	対象業務
警 務	警察証明関係
	情報公開・個人情報保護関係
会 計	拾得物の返還・引渡関係
生活安全	風俗営業許可等関係
	警備業認定等関係
	探偵業届出関係
	銃砲刀剣類所持許可等関係
	火薬類許可等関係
	古物営業許可等関係
	質屋営業許可等関係
	インターネット異性紹介事業届出関係
交 通	道路使用許可関係
	駐車許可関係
	制限外積載等許可関係
	通行許可関係
	高齢運転者等標章関係
	交通の規制の対象から除外する車両関係
	自動車の保管場所証明事務関係
	緊急通行車両等事前届出関係
	緊急自動車・道路維持作業用自動車関係
	原動機を用いる身体障害者用の車に係る確認関係
	原動機を用いる乳母車に係る確認関係
	安全運転管理者関係
	自動車運転代行業関係
	運転免許証記載事項変更関係
	運転免許証取消申請関係
	運転免許証再交付関係
	運転免許証更新関係
	運転経歴証明書関係